

2025 年 2 月 13 日

東京中央食品株式会社
代表取締役社長 狩野憲彰

10 日間連続休暇制度の新設

東京中央食品株式会社(代表取締役社長 狩野憲彰、以下 当社)は、社員のワークライフバランスの充実とマルチスキル化の推進を目的に、2025 年 4 月より全社員を対象とした 10 日間連続休暇制度の導入を決定したことをお知らせします。

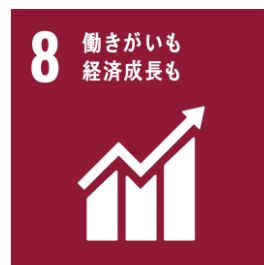
1954 年の創業以来、当社は『食・健康・環境のハーモニー』を重要な価値と位置づけ、病院・高齢者施設・保育園を中心としたお客さまに一貫して食材及び食に関するノウハウをご提供してまいりました。

創業 70 周年の節目となる今年度からは、働きがいのある職場環境を構築し、従業員満足度の更なる向上を目指すべく、「健康企業宣言」を実施した上で社内外における各種施策を推進しております。

東京中央食品グループは、今後もステークホルダーの皆様と共に、すべての人に健康と福祉をお届けし、健やかに暮らせる環境づくりに努めてまいります。

【10 日間連続休暇制度 概要】

制度の目的 : 社員のワークライフバランスの充実、マルチスキル化
対象者 : 毎年 4 月 1 日時点で当社に所属する社員全員
休暇の種類 : 年次有給休暇 6 日と公休 4 日の連続取得



以上